厚生労働大臣の定める掲示事項

当院は、厚生労働大臣が定める基準に基づいて診療を行っている保険医療機関です。

施　設　基　準　一　覧

下記の厚生労働大臣の定める施設基準について、関東信越厚生局長に届出を行っております。

【基本診療料の施設基準】

情報通信機器を用いた診療に係る基準
機能強化加算
電子的診療情報連携体制整備加算２【医科 診療報酬の初・再診料、外来診療科】
継続的に賃上げに係る取組を実施している保険医療機関の基準
一般病棟入院基本料　急性期病院Ｂ一般入院料
救急医療管理加算
診療録管理体制加算１
医師事務作業補助体制加算１（１５対１補助体制加算）
急性期看護補助体制加算（２５対１　看護補助者５割以上）
　夜間５０対１急性期看護補助体制加算
　夜間看護体制加算
　看護補助体制充実加算１
電子的診療情報連携体制整備加算１【入院基本料等】
看護・多職種協働加算
重症患者等療養環境特別加算
リハビリテーション・栄養・口腔連携体制加算１
栄養サポートチーム加算
医療安全対策加算１
　医療安全対策地域連携加算１
感染対策向上加算２
　連携強化加算
　サーベイランス強化加算
患者サポート体制充実加算
重症患者初期支援充実加算
報告書管理体制加算
術後疼痛管理チーム加算
地域支援・医薬品供給対応体制加算１【入院基本料等】
バイオ後続品使用体制加算
病棟薬剤業務実施加算１
病棟薬剤業務実施加算３
データ提出加算 ２及び４
入退院時支援加算１
　入院時支援加算
　総合機能評価加算
認知症ケア加算１
せん妄ハイリスク患者ケア加算
精神疾患診療体制加算
排尿自立支援加算
地域医療体制確保加算１
協力対象施設入居者入院加算
ハイケアユニット入院医療管理料２
地域包括ケア入院医療管理料４
　看護職員配置加算
短期滞在手術等基本料１

【特掲診療料の施設基準】

がん性疼痛緩和指導管理料
がん患者指導管理料イ
がん患者指導管理料ロ
がん患者指導管理料ニ
二次性骨折予防継続管理料１
二次性骨折予防継続管理料３
地域連携小児夜間・休日診療料の注２、地域連携夜間・休日診療科の注２及び救急外来医学管理料の注７に規程する院内トリアージ実施体制加算
救急外来医学管理料２及び同注３に規定する救急外来緊急検査対応加算２
外来腫瘍化学療法診療料１
連携充実加算
療養・就労両立支援指導料の注３に規定する相談支援加算
外来排尿自立指導料
薬剤管理指導料
医療機器安全管理料１
別添１の「第１４の２」の１の（２）に規定する在宅療養支援病院
在宅時医学総合管理料及び施設入居時医学総合管理料
在宅がん医療総合診療料
救急患者連携搬送料２
在宅持続陽圧呼吸療法指導管理料の注２に規定する持続陽圧呼吸療法充実管理体制加算
在宅持続陽圧呼吸療法指導管理料の注３に規定する遠隔モニタリング加算
BRCA１／２遺伝子検査（血液）
検体検査管理加算（Ⅰ）
検体検査管理加算（Ⅳ）
画像診断管理加算１
画像診断管理加算２
CT撮影及びMRI撮影
外来化学療法加算１
無菌製剤処理料
脳血管疾患等リハビリテーション料（Ⅱ）
　初期加算
　急性期リハビリテーション加算
運動器リハビリテーション料（Ⅰ）
　初期加算
　急性期リハビリテーション加算
呼吸器リハビリテーション料（Ⅰ）
　初期加算
　急性期リハビリテーション加算
がん患者リハビリテーション料
医科点数表第２章第９部処置の通則の５に掲げる処置の休日加算１
医科点数表第２章第９部処置の通則の５に掲げる処置の時間外加算１
医科点数表第２章第９部処置の通則の５に掲げる処置の深夜加算１
エタノール局所注入（甲状腺）
エタノール局所注入（副甲状腺）
人工腎臓（慢性維持透析を行った場合１）
導入期加算１
透析液水質確保加算および慢性維持透析濾過加算
腎代替療法診療体制充実加算
ストーマ合併症加算
緊急整復固定加算及び緊急挿入加算
食道縫合術（穿孔、損傷）（内視鏡によるもの）、内視鏡下胃、十二指腸穿孔瘻孔閉鎖術、胃瘻閉鎖術（内視鏡によるもの）、小腸瘻閉鎖術（内視鏡によるもの）、結腸瘻閉鎖術（内視鏡によるもの）、腎（腎盂）腸瘻閉鎖術（内視鏡によるもの）、尿管腸瘻閉鎖術（内視鏡によるもの）、膀胱腸瘻閉鎖術（内視鏡によるもの）、膣腸瘻閉鎖術（内視鏡によるもの）
腹腔鏡下リンパ節群郭清術（側方）
腹腔鏡下膵腫瘍摘出術
腹腔鏡下膵体尾部腫瘍切除術
早期悪性腫瘍大腸粘膜下層剥離術
医科点数表第２章第10部手術の通則の12に掲げる手術の休日加算１
医科点数表第２章第10部手術の通則の12に掲げる手術の時間外加算１
医科点数表第２章第10部手術の通則の12に掲げる手術の深夜加算１
医科点数表第２章第10部手術の通則の16に掲げる手術
輸血管理料（Ⅱ）
輸血適正使用加算
人工肛門・人工膀胱造設術前処置加算
麻酔管理料（Ⅰ）
吸入麻酔または静脈麻酔による深鎮静（声門上器具又は気管挿管による気道確保を伴わないもの）１
周術期薬剤管理加算
保険医療機関間の連携による病理診断（送信側）
病理診断管理加算１
悪性腫瘍病理組織標本加算
看護職員処遇改善評価料４９
外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）の注５
入院ベースアップ評価料１４７

【入院時食事療養等】

入院時食事療養（Ⅰ）・入院時生活療養（Ⅰ）

【その他届出】

酸素の購入価格の届出

令和8年9月1日
戸塚共立第1病院　病院長